

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所管理課保健事業グループ	債権整理番号(3ケタ)	101	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	未熟児養育医療自己負担金
----	-----	----	----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア'+ウ')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 平30実績	76	0	76	20	0	20	26.3%	26.3%	56	29,719	29,667	0	29,667	99.8%	99.8%	52	99.6%	99.6%	108
B 令元実績	108	0	108	55	2	57	50.9%	52.8%	51	33,118	33,039	0	33,039	99.8%	99.8%	79	99.6%	99.6%	130
C 令2修正目標	130	0	130	67	0	67	51.5%	51.5%	63	29,552	29,522	0	29,522	99.9%	99.9%	30	99.7%	99.7%	93
D 令2実績	130	0	130	64	0	64	49.2%	49.2%	66	35,515	35,500	0	35,500	100.0%	100.0%	15	99.8%	99.8%	81
E 令3当初目標	93	0	93	48	0	48	51.6%	51.6%	45	29,552	29,522	0	29,522	99.9%	99.9%	30	99.7%	99.7%	75
F 令3修正目標	81	0	81	41	0	41	50.6%	50.6%	40	31,064	31,032	0	31,032	99.9%	99.9%	32	99.8%	99.8%	72
G 令4当初目標	72	0	72	36	0	36	50.0%	50.0%	36	31,064	31,032	0	31,032	99.9%	99.9%	32	99.8%	99.8%	68

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後の 各種催告書 (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告書 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種催告書 又は 財産調査中 又は 行方不明等 又は 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中 のもの 又は 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 債務者の資力 回復を待つた め、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 債務者の資力 回復を待つた め、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が見込み がないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行っていない もの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度			37	33	4	4				78									0	78
未収金残高			33	25	4	4				66									0	66
現年度			17							17									0	17
未収金残高			15							15									0	15

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④)→⑤)又は⑥)又は⑦)又は⑧)又は⑨) / 整理債権: (⑩)又は⑪)又は⑫)→⑬)又は⑭)又は⑮)又は⑯)

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	35	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	95
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	81

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付交渉を実施するとともに、納付の見込みのないものについては財産調査を行い、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	令和元年度の取り組みを継続実施 ①申請時における制度説明、納入に関する誓約書の徴取及び複数連絡先(自宅、携帯、職場)の確認を徹底。 ②通知書に同封する「養育医療自己負担金のお知らせ」に差押え等の実施についての文書を挿入し、同通知書を送付する際に使用する窓あき封筒表側に「重要」との記載を入れ、未収金の新規発生を防止。 ③督促納期限経過後の催告について、納期限後1カ月での電話催告、2カ月後での文書催告を実施し、以後2カ月サイクルでの催告送付を徹底し、滞納が長期化しないよう努める。 引き続き納付交渉を実施しても納付のない滞納者に関しては、過年度分とともに一括して所在調査・財産調査を実施するなど、効率的な滞納整理事務に努める。
取組実績	-文書や電話による催告を随時実施。 -所在不明の滞納者について、所在調査を実施。 -平成30年度以前の滞納者について、財産調査を実施。平成27年度債務者1名及び平成28年度債務者1名について、差押の予告を送付。	-上記取り組みについて計画通り実施した結果、目標の徴収率を達成できた。 -収納状況を日々確認し、一覧表に反映させることで、複数人での債権管理・進捗確認の効率化に努めた。
課題	当該債権は平均2,000円前後の少額債権になるが、財産のない者や所在及び財産の不明な者(特に外国籍の方)に、費用対効果の点からどのような滞納整理を実施していくかが現状の課題である。	現年度徴収率は、約100%であり、現行の取り組みについては、一定の成果があると思われる。
改善策	財産調査の結果を踏まえ、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	滞納が長期化しないよう、早い段階での催告に努める。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付交渉を実施するとともに、納付の見込みのないものについては財産調査を行い、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。	令和2年度の取り組みを継続実施 引き続き納付交渉を実施しても納付のない滞納者に関しては、過年度分とともに一括して所在調査・財産調査を実施するなど、効率的な滞納整理事務に努める。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	50.9%	<input type="text" value=""/>	現年度徴収率	99.8%	<input type="text" value=""/>	合計(過年度+現年度)徴収率	99.6%	<input type="text" value=""/>

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所管理課審査・給付グループ	債権整理番号(3ケタ)	102	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	公害健康被害補償給付費返還金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額 =前年度ケ'	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	1,282	0	1,282	27	0	27	2.1%	2.1%	1,255	2,614	2,614	0	2,614	100.0%	100.0%	0	67.8%	67.8%	1,255
B 令和元実績	1,255	0	1,255	36	71	107	2.9%	8.5%	1,148	2,711	2,711	0	2,711	100.0%	100.0%	0	69.3%	71.1%	1,148
C 令和2修正目標	1,148	0	1,148	0	142	142	0.0%	12.4%	1,006	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	12.4%	1,006
D 令和2実績	1,148	▲2	1,150	176	0	174	15.3%	15.2%	974	773	773	0	773	100.0%	100.0%	0	49.3%	49.3%	974
E 令和3当初目標	1,006	0	1,006	0	0	0	0.0%	0.0%	1,006	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,006
F 令和3修正目標	974	0	974	0	0	0	0.0%	0.0%	974	231	231	0	231	100.0%	100.0%	0	19.2%	19.2%	974
G 令和4当初目標	974	0	974	0	129	129	0.0%	13.2%	845	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	13.2%	845

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
未収債権の件数			1						2								3			0	3
未収金残高			129						845								974			0	974
現年度未収債権の件数										0							0			0	0
現年度未収金残高										0							0			0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	3	令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	3
		令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令和元実績)のケ及びケ'	974

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を行う。 滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を行う。 現地調査を行う。 住所は把握しているものの催告等に対し反応のない滞納者に関しては、支払い督促等の法的手続きを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金の発生を防止するためには、補償給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き次の改善策に取り組んでいく。 障害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を同封する。 公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。 住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への催告を随時実施。 催告を実施したところ、債務者の死亡が判明した案件について、相続人調査を実施。 履行延期処分を行っている3名について、本人に現況確認を行ったところ状況に変化がなかったことから引き続きの履行延期処分を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 族補償制度の周知ピラ(死亡された際の届出について記載)を下記通知等の送付時に同封。 障害補償費年度改定通知書(送付日:令和2年5月29日) 遺族補償費受給者現況調査票(送付日:令和2年6月1日) 療養手当請求書(送付日:令和3年2月22日。年度途中の新規対象者については随時送付。) 手帳更新時の周知(随時配布) 失権情報の早期取得。 市内居住者に関しては、住民基本台帳システムより取得した公害認定患者の失権情報により、毎月の支払い前に支給停止処理を徹底。 市外居住者に関しては、本人宛の現況調査と住民票の公用請求により、年2回の現況確認を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 住民票等で所在は把握しているが、文書を送付しても反応がない。(簡易書留送付分は保管期間経過により返戻) 	<ul style="list-style-type: none"> 市外に居住する認定患者についてはシステムにより失権情報が入手できない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 補償給付受給者とその家族へ周知するため、引き続き死亡された時の届出について記載した文書を送付する。 市外居住者の現況確認を定期的(年2回)に行う。 医療機関からの情報(診療報酬明細等)により失権情報の把握に努める。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。 連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を検討する。 滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金の発生を防止するためには、補償給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き次の改善策に取り組んでいく。 障害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を同封する。 公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。 住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.9%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	69.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	生活衛生課	債権整理番号(3ケタ)	106	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	狂犬病予防手数料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績	2	0	2		1	1	0.0%	50.0%	1	60,267	60,266	0	60,266	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	2
B 令和元実績	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	61,350	61,350	0	61,350	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
C 令和2修正目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	59,025	59,025	0	59,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
D 令和2実績	2	1	1			1	0.0%	50.0%	1	65,920	65,919	0	65,919	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	2
E 令和3当初目標	2	0	2			1	0.0%	50.0%	1	59,025	59,025	0	59,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
F 令和3修正目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	59,270	59,270	0	59,270	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2
G 令和4当初目標	2	0	2			0	0.0%	0.0%	2	59,270	59,270	0	59,270	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	2

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
過年度	未収債権の件数									0							3			3
過年度	未収金残高									0							1			1
現年度	未収債権の件数									0	2									2
現年度	未収金残高									0	1									1

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度決算見込における債務者数	5	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	9	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元実績)のケ及びケ'		

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	平成29年7月5日に徴収停止。 平成30年6月12日に徴収停止。	引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し、注意する。
取組実績	平成29年7月5日に徴収停止。 平成30年6月12日に徴収停止。	引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し、注意する。
課題	-	-
改善策	-	-

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	-	-

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	100.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	健康施策課	債権整理番号(3ケタ)	107	債権区分	私債権	債権名	かしま診療所用地賃賃料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ-ケ' =ケ-ケ'
A 平30実績		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令和元実績		0				0	-	-	0	2,244	354		354	15.8%	15.8%	1,890	15.8%	15.8%	1,890
C 令和2修正目標	1,890	0	1,890			0	0.0%	0.0%	1,890				0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,890
D 令和2実績	1,890	0	1,890	0	0	0	0.0%	0.0%	1,890	2,100	0	0	0	0.0%	0.0%	2,100	0.0%	0.0%	3,990
E 令和3当初目標	1,890	0	1,890			0	0.0%	0.0%	1,890				0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,890
F 令和3修正目標	3,990	0	3,990	0	0	0	0.0%	0.0%	3,990	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,990
G 令和4当初目標	3,990	0	3,990	0	3,990	3,990	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、各種処分に向け 又は 行方不明等での 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手段中のも 又は 交付要求中のも の 【非-私】 債務名義取得 のため法的手続 中のも	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非-私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以上の完納見 込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待たず (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のも	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非-私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のも	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非-私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非-私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの		⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度										0		2						2	2
未収金残高										0		1,890						1,890	1,890
現年度										0		3						3	3
未収金残高										0		2,100						2,100	2,100

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
② 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
③ 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
④ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
⑤ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭→⑯

令和2年度決算見込における債務者数	5	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,990	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	大阪地方裁判所より令和元年6月25日付け破産手続開始等の通知書の送付があり、その後、大阪市債権回収アドバイザーや健康局法律顧問弁護士へ滞納賃貸料等の回収について法律相談で確認し、平成30年度下半期分及び令和元年度上半期分(一部)の賃貸料、また賃貸料にかかる延滞損害金について、契約保証金から充当処理を行った。今後、法人の消滅を確認次第、不納欠損の処理を行う。	破産管財人が債務整理等の手続きを行っていたが、当該地上の建物(民間法人所有)が破産財団より放棄され、その後裁判所の競売で落札され買受人へ所有権移転登記されることとなった。
取組実績	当該建物の所有権が移転されるまでの債権については、債権整理後法人の消滅を確認し、市会の承認を受けた後、不納欠損を行う。	当該建物の所有権が移転されるまでの債権については、債権整理後法人の消滅を確認し、市会の承認を受けた後、不納欠損を行う。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	破産管財人が債務整理等の手続きを行っていたが、当該地上の建物(民間法人所有)が破産財団より放棄され、その後裁判所の競売で落札され買受人へ所有権移転登記されることとなった。当該建物の所有権が移転されるまでの債権については、債権整理後法人の消滅を確認し、市会の承認を受けた後、不納欠損を行う。	破産管財人が債務整理等の手続きを行っていたが、当該地上の建物(民間法人所有)が破産財団より放棄され、その後裁判所の競売で落札され買受人へ所有権移転登記されることとなった。当該建物の所有権が移転されるまでの債権については、債権整理後法人の消滅を確認し、市会の承認を受けた後、不納欠損を行う。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ ¹)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ ¹)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	15.8%		合計(過年度+現年度)徴収率	15.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	健康局	担当	保健所感染症対策課	債権整理番号(3ケタ)	108	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	結核医療費公費負担返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの 調定繰越額 ア =前年度ケ	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	調定額 ウ	徴収額 エ	不納欠損額 オ	整理額 カ =イ+エ+オ	徴収率 キ =エ÷ウ	整理率 ク =カ÷ア	未収金残高 ケ =ウ-(エ+オ)	調定額 ウ'	徴収額 エ'	不納欠損額 オ'	整理額 カ' =エ'+オ'	徴収率 キ' =エ'÷ウ'	整理率 ク' =カ'÷ウ'	未収金残高 ケ' =ウ'- (エ'+オ')	徴収率 キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	整理率 ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	未収金残高 ケ'' =ケ+ケ'
A 平30実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令元実績		0				0	-	-	0	55,718	34	0	34	0.1%	0.1%	55,684	0.1%	0.1%	55,684
C 令2修正目標	55,684	0	55,684	0		0	0.0%	0.0%	55,684				0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,684
D 令2実績	55,684	0	55,684	0	0	0	0.0%	0.0%	55,684	6,258	0	0	0	0.0%	0.0%	6,258	0.0%	0.0%	61,942
E 令3当初目標	55,684	0	55,684			0	0.0%	0.0%	55,684				0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,684
F 令3修正目標	61,942	0	61,942	0		0	0.0%	0.0%	61,942				0	-	-	0	0.0%	0.0%	61,942
G 令4当初目標	61,942	0	61,942	0		0	0.0%	0.0%	61,942				0	-	-	0	0.0%	0.0%	61,942

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、各種催告中 又は 財産調査中 又は 行方不明等での 交付要求中のも の 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後 なお方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの		⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	合計	
過年度	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
未収金残高	0	55,684	0	0	0	0	0	0	0	55,684	0	0	0	0	0	0	0	0	55,684
現年度	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
未収金残高	0	6,258	0	0	0	0	0	0	0	6,258	0	0	0	0	0	0	0	0	6,258

①【未収債権の件数及び債務者数区分】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権:④⑤⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩⑪又は⑫⑬⑭⑮⑯又は⑰⑱

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	13	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令元実績)のケ	61,942	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・公費の過払いを防止するために、適正な公費の支出に取り組んでいく。 ・督促状を送付し、公費負担金の納付交渉を進めていく。	・公費の過払いを防止するために、適正な公費の支出に取り組んでいく。 ・督促状を送付し、公費負担金の納付交渉を進めていく。
取組実績	債務者は令和元年度に返還請求を不服として調停を申し立て、現在も調停継続中である。 債権回収アドバイザーおよび弁護士に相談しながら調停を進めた。 (令和2年10月1日 第4回調停、令和3年2月4日 第5回調停)	債務者は令和元年度に返還請求を不服として調停を申し立て、現在も調停継続中である。 債権回収アドバイザーおよび弁護士に相談しながら調停を進めた。 (令和2年10月1日 第4回調停、令和3年2月4日 第5回調停)
課題	未収債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	未収債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。
改善策	債権回収アドバイザーおよび弁護士にも相談し、今後の対策を検討する。	債権回収アドバイザーおよび弁護士にも相談し、今後の対策を検討する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権回収アドバイザーおよび弁護士にも相談しながら、債務者と調停での協議を継続する。	債権回収アドバイザーおよび弁護士にも相談しながら、債務者と調停での協議を継続する。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由